

公民館の役割と職員配置

伊賀市公民館条例及び伊賀市地区公民館分館規則に基づき、市内には中央公民館、旧市町村単位に地区公民館、上野21地区・青山6地区・いがまち地区にそれぞれ公民館分館があります。

中央公民館

中央公民館は、6地区公民館を統括・調整する役割を果たし、生涯学習課内に位置付けています。事業としては、人材育成のための研修会及び公民館事業や公民館運営のあり方を協議する公民館運営審議会等を開催しています。

地区公民館

地区公民館は、それぞれ支所管内での各種定期講座の開催、文化祭や講演会などの事業、サークル活動の育成などを行っています。

1. 上野公民館は、中央公民館を兼ねており、どちらもハイトピア伊賀5階にある生涯学習センターを活動の拠点としています。生涯学習課職員5名が兼務しており、社会教育指導員を配置しています。

2. いがまち公民館は、独立した施設となっており、館長・主事の他に社会教育指導員を配置しています。

3. 島ヶ原公民館は、島ヶ原会館内にあり、生涯学習課から島ヶ原地域まちづくり協議会へ業務委託を行なっており、館長・事務員の2名を地域の推薦により教育委員会から委嘱するとともに、別途社会教育指導員を配置しています。

4. 阿山公民館は、あやま文化センターとの複合施設となっており、館長を含め3名の職員を配置しています。

5. 大山田公民館は、独立した施設となっており、館長・主事の他に社会教育指導員を配置しています。

6. 青山公民館は、青山支所との複合施設となっており、館長・主事の他に社会教育指導員を配置しています。

公民館分館

公民館分館では、各種定期講座の開催、文化祭や講演会などの事業、サークル活動の育成などを行っています。

1. 上野公民館分館

上野地区の公民館活動は地区市民センターを拠点としていて、館長・主事・事務員の3名（市民センター職員との兼務）を、各住民自治協議会等からの推薦により教育委員会が委嘱しており、業務を各自治協等へ委託しています。

2. 青山公民館分館

青山地区については、公民館活動は主に地区市民センターやコミュニティ施設としての集会所等を使用しています。業務については各住民自治協議会へ委託していますが、上野地区のように市民センター職員と兼務ではなく、館長・主事の2名は、各自治協からの推薦により、教育委員会が委嘱しています。

3. いがまち公民館分館（柘植公民館）

いがまち地区には、柘植公民館が柘植歴史民俗資料館との複合施設で、分館として位置づけ、主に貸館業務を行っています。

